

⑦ 運転技能検査業務委託

1 委託に係る業務の内容

- (1) 道路交通法（以下「法」という。）第97条の2第1項第3号イ及びハ並びに法第101条の4第3項の規定に基づく運転技能検査の実施に係る事務
- (2) 上記に付随する業務

2 受託法人の名称、所在地及び代表者の氏名等

法人名 (所在地)	業務を処理する場所	代表者氏名
有限会社ケーディエス (兵庫県姫路市仁豊野5丁目520番地)	関西ドライビングスクール 兵庫県姫路市仁豊野5丁目520番地	中尾 亨
山陽起業株式会社 (兵庫県姫路市北条字川原前986番地)	兵庫県山陽自動車教習所 兵庫県姫路市北条字川原前986番地	山中 正代
有限会社廣野自動車教習所 (兵庫県三木市別所町小林734番地)	廣野自動車教習所 兵庫県三木市別所町小林734番地	山口 一喜